

	チェック項目	工夫している点	課題や改善すべき点	
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	スペースについては、国の定める基準では児童一人当たり2.47㎡となっており、基準以上のスペースが確保されております。	
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	国の基準を満たした人員数で、児童発達支援管理責任者、児童指導員、保育士、専門職等の有資格者を配置しております。	
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	児童一人ひとりの特性に合わせて、視覚的にも分かりやすいよう情報を壁に掲示するなどし、安心して過ごせる空間を提供しております。室内は一部を除きバリアフリー化しており、車椅子に対応しております。	
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	営業時間の前後には消毒・清掃をおこない、開所時はこまめに換気をおこない、療育終了後には使用教材の除菌を毎日実施し、清潔を保っております。	
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	児童の個々の特性やその日の状態に合わせて、別室やパーティションを使用する等して、個別で使用できる空間を提供しております。	
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCA サイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画しているか。	業務改善を図るためのリフレクション会議を毎月開催し、職員全員が参画しております。必要に応じて、現在の状況を踏まえた緊急支援会議等もおこなっております。	
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	定期的にアンケートを実施し、ご意見やご要望を職員全員で検討し、その内容を周知徹底し、業務の改善に努めております。	
	8	職員の意見を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	職員の意見交換の場として、毎月リフレクション会議を実施しております。また、その内容を定期的に再確認し、業務の改善に努めております。	
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。	現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については今後の課題として検討してまいります。
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内で研修を開催する機会が確保されているか。	管理者や児童発達支援管理責任者が中心となり、定期的に研修を実施しております。内容はすべて記録に残し、職員全員が閲覧できるようにすることで、その内容を共有し、資質の向上に努めております。	
適切な支援の提供	11	適切な支援プログラムが作成、公表されているか。	公式Webサイトにて公表しております。	
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか。	定期的にあセスメントを実施し、個別支援会議ではその内容を基に支援内容を話し合い、個々の児童に合った計画を作成しております。	
	13	放課後等デイサービス計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	児童発達支援管理責任者が中心となり、児童の現状を職員全員で話し合ったうえで計画を作成しております。	
	14	放課後等デイサービス計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	支援計画の内容は、職員全員に周知・共有し、日々の支援をおこなっております。	
	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含む非フォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	社内共通様式で標準化されたアセスメントシートを使用しております。	
	16	放課後等デイサービス計画には、放課後等デイサービスガイドラインの「放課後等デイサービスの提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	児童発達支援管理責任者が中心となり、児童の現状に合った支援計画を作成し、その都度見直しをおこなっております。また、関係機関との連携を図り、児童の現状と今後の課題に沿った計画を作成しております。	
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	定期的におこなう固定プログラムのほか、季節を楽しめる行事や、児童の成長につながるプログラムも取り入れております。児童の意向に配慮したプログラムも取り入れ、楽しく意欲的に活動ができるよう工夫しております。	
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	定期的におこなう固定プログラムのほか、季節を楽しめる行事や、こどもの成長につながるプログラムも取り入れております。こども達の意向に配慮したプログラムも取り入れ、楽しく意欲的に活動ができるよう工夫しております。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ、放課後等デイサービス計画を作成し、支援が行われているか。	個別の療育を基本とし、集団活動も取り入れた児童の特性に応じた支援計画を作成しております。また、支援計画の作成で重要視しているのは、その児童に必要な活動内容であるかを十分に勘案することだと考えております。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	毎日その日の職員で打ち合わせをおこない、職員の配置や環境設定、支援内容の確認をおこなっております。全職員がその日の担当児童のみならず、利用する児童全員に対して共通理解のもと、適切な支援をおこなうよう努めております。	
	21	支援終了後は、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点を共有しているか。	毎日その日の職員で打ち合わせをおこない、職員の配置や環境設定、その日おこなった支援内容の確認をおこなっております。職員全員がその日担当する児童のみならず、利用する児童全員に対して共通理解のもと、適切な支援をおこなうよう努めております。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	日々の児童の様子を観察し、体調や生活状況の変化など気付いたことを記録し、職員間で共有するとともに、保護者へ報告しております。また、日々の療育内容を連絡帳に記載し、送迎時に保護者様からもご家庭での様子をうかがうことで、課題の検証や改善につなげております。	
	23	定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	定期的なモニタリングや保護者様との面談をおこない、ご要望やお悩みをお聞きし、利用児童の状況把握や計画の見直しをおこなっております。	
	24	放課後等デイサービスガイドラインの「4つの基本活動」を複数組み合わせ支援を行っているか。	地域との交流では、長期休みの際に公園やお店へ出かけ、交通ルールや社会のルールなどを学べる機会を設けています。	
	25	こどもが自己選択できるような支援の工夫がされている等、自己決定する力を育てるための支援を行っているか。	余暇時間では自分の好きな活動を選び過ごす時間を確保しています。	
関係機関や保護者との連携	26	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況よく理解した者が参画しているか。	児童発達支援管理責任者と、対象児童と関わりが多い職員が参画し、利用児童の普段の様子や状況を適切に伝えられるよう努めております。	
	27	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	医療機関と連携した支援をおこなえるよう体制を整えております。	
	28	学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、こどもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連携）を適切に行っているか。	送迎時や電話連絡などで常に学校との連携を適切におこなえる体制を整えております。	
	29	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか。	保護者様にご承諾をいただいた場合、各関係機関との連携を大切に、支援内容等の情報共有と相互の理解に努めております。	
	30	学校を卒業し、放課後等デイサービスから障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか。	現在、障害福祉サービスへ移行する児童はおりませんが、該当する場合には、これまでの支援内容等の情報提供を適切におこなってまいります。	今後は保護者様のご意向をうかがったうえで、各関係機関との連携を図り情報共有に努めてまいります。
	31	地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要等に応じてスーパーバイズや助言や研修を受ける機会を設けているか。	地域の児童発達支援センターや専門機関と連携し、必要に応じて研修や助言を受け、相談ができる体制を整えております。	
	32	放課後児童クラブや児童館との交流や、地域の他のこどもと活動する機会があるか。	個人情報の関係もあり、活動する機会が実現できていませんが、保護者様のご意見を伺いつつ必要に応じて今後検討してまいります。	保護者様のご意向を踏まえつつ、交流の機会を設けるなど検討してまいります。
	33	（自立支援）協議会等へ積極的に参加しているか。	児童発達支援管理責任者は自立支援協議会、子ども部会の部会員となっており、定期的に参加し、内部および外部での研修をおこなっております。	
	34	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	保護者様との日頃からの会話や児童の状況に相談していただきたい機会を大切にし、お気軽に相談していただける信頼関係の構築に努めております。	
	35	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム（ペアレント・トレーニング等）や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	送迎などの機会に保護者様のお悩みや困りごとをお聞きし、必要な助言や効果的な支援方法をその都度お伝えできるよう努めております。	
保護者への説明等	36	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	保護者様に内容を理解しやすく丁寧に説明をおこなっております。また契約の際は質問や不明な点が無いかなど、都度確認しながら説明を進めております。	
	37	放課後等デイサービス提供を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	児童発達支援管理責任者が保護者様と面談をおこない、ご意向を確認する機会を設けております。	
	38	「放課後等デイサービス計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から放課後等デイサービス計画の同意を得ているか。	ガイドラインに基づいて支援計画を作成しております。保護者様へは支援計画の内容を示しながら、分かりやすい言葉で説明し、同意を得ております。	
	39	家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	保護者様からの子育て相談対応をおこなっております。	
	40	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	感染症対策の観点から、今年度は保護者会の開催は実施しておりません。	保護者様のご意見をうかがいながら、保護者様同士・職員との交流の機会を検討してまいります。
	41	こどもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	日々の利用に関する苦情については相談窓口を設けており、迅速かつ適切に対応できるよう契約時にご説明しております。	
	42	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	COMPASSだよりを年4回季刊発行しております。また活動内容や日々の児童の様子は、毎月の事業所だよりや公式Webサイトのブログ、YouTubeにて発信しております。	
	43	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	個人情報記載の書類等は慎重に取り扱い、鍵付きの書庫など管理の行き届く環境で保管し、情報流出のないよう努めております。掲載等の個人情報に関する事項については、事前に確認をおこない、保護者様の同意を得たうえで掲載しております。また、不要となった書類等は速やかにシュレッダーにて破棄し、情報管理の徹底に努めております。	
	44	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	利用する児童それぞれの特徴に応じて、掲示物や視覚的な支援など口頭以外の手段も活用し、可能な限り情報伝達に配慮しております。	
	45	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	地域住民を招待するなどの交流の機会は、現時点では設けておりません。	保護者様のご意向やプライバシーに配慮しながら地域交流の機会を検討してまいります。
非常時等の対応	46	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	各種マニュアルにつきましては、保護者様にも確認していただきやすいように、事業所の玄関に掲示し、職員も確認できるようにしております。また、その内容を周知できるようにしております。また発生想定訓練を定期的におこない、訓練結果はその内容を職員間で話し合い、改善があれば職員全員で共有し、突然の発生にも備えております。	
	47	業務継続計画（BCP）を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	地震、火災、不審者、水害などを想定した避難訓練を定期的実施し、利用児童の安全確保に努めております。また、その内容を記録に残し、当日参加できなかった職員にも周知することで、意識付けや連携の強化に努めております。	
	48	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	丁寧な聞き取りをおこない、職員全員で周知徹底しております。	
	49	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	契約時にアレルギーの有無について保護者様へ確認し、その内容に応じた医師の指示内容を確認するうえ、その情報を全職員で周知徹底しております。	
	50	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	年間計画を立て、事業所の点検や避難訓練をおこなっております。また、PDCAサイクルの観点から定期的に安全計画の見直しをおこない、必要に応じて内容の改善を図っております。	
	51	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	災害時の避難所や児童の受け渡し場所、連絡先などの告知をおこなっております。また、避難訓練の様子などはおたよりにてお知らせしております。	
	52	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討しているか。	ヒヤリハットの報告を徹底し、書面に残して全職員が周知できるようにしております。また、その内容についてはミーティングをおこない、再発防止につなげております。	
	53	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	社内に虐待防止委員会を設置し、事業所内研修や外部研修に参加し認識を深め、その内容を職員全員で共有し、周知しております。	
	54	どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか。	利用契約書に原則として身体拘束の禁止を記載しておりますが、やむを得ず必要となる場合は、組織的に話し合い、保護者様の承諾を得たうえで支援計画に記載しております。	利用契約書に準じ、原則身体拘束はおりませんが万が一自傷や他害行動などにより支援に支障をきたすと考えられる場合に限りやむを得ず身体拘束に踏み切る場合には、児童や保護者様に十分な説明をおこない承諾を得て支援計画に記載しております。

この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体でおこなった自己評価です。